

第83回通常総代会議案ダイジェスト

第56期事業報告&第57期事業計画について

開催日：2022年10月20日(木) / 開催場所：東京・東武ホテルレバント東京

1 第56期(2021年8月～2022年7月)事業報告

電通共済生協グループ第2期「中期事業計画」(2019.8～2022.7)の最終事業年度であった第56期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、職域会社における新たな働き方が定着する環境の中で、増収基調の確実な継続と共済の加入拡大に向けた「プロセス」と「結果」に拘る重要な1年と位置づけ、すべてのパートナーとの「共創」と「One Seikyo-Group」による事業を強力に推進するとともに、新たな働き方等にも対応したDXを積極的に推進してきました。

2021年加入促進の取り組みは、「退職組合員加入促進」・「秋のキャンペーン」とも「自宅郵送・本部返送」方式での取り組みとなったことで、前年を下回る極めて厳しい結果となり、現職における任意共済未加入組合員も増加する結果となりました。

また、退職予定組合員の継続組合員化の取り組みについては、ほぼ前年と同様の結果となりましたが、2022年新入社員等の生協組合員化の取り組みにおける生協加入率は前年を下回る結果となりました。

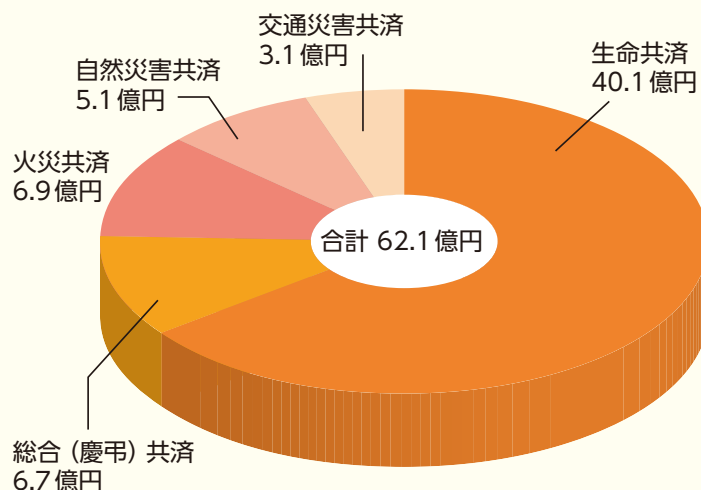
加入状況・共済金支払状況等

生協組合員総数は、356,999人で、前年同期比329人の減少となりました。生協組合員の構成は、第45期(2010年度)以降、現職組合員の減少と退職組合員(遺族組合員含む)の増加傾向が継続しており、第56期末の組合員全体に占める退職組合員の比率は、43.3%となっています。また、遺族組合員については、前年同期比939名増の6,876名となっています。

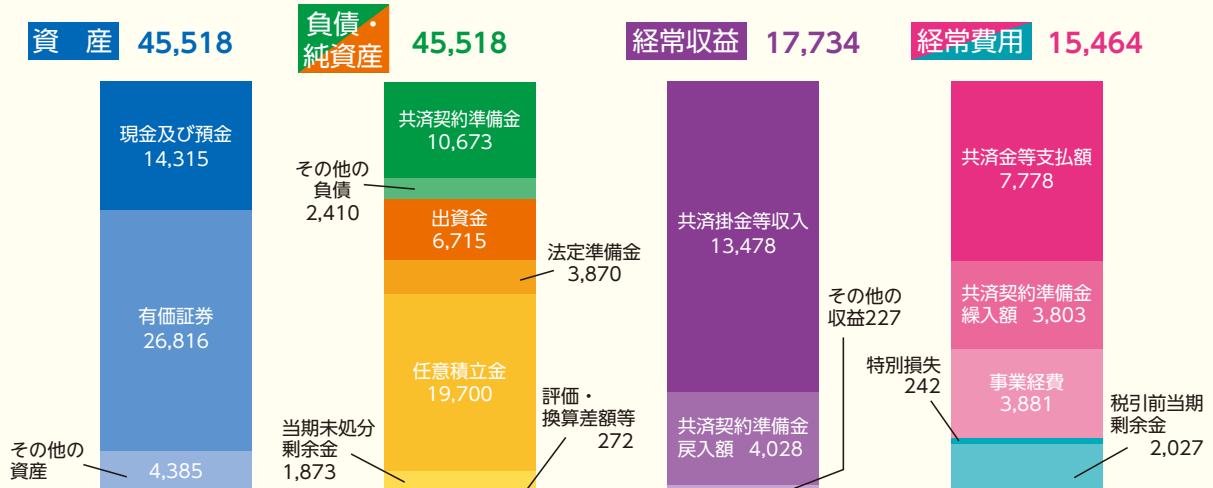
第56期の共済掛金収入は、122億円の目標に対し、121億2,295万円となり、目標には届きませんでした。第2期『中期事業計画』で目標に掲げた「増収基調の着実な継続」は、何とか達成することができました。しかし、この増収は、現職組合員の掛金収入減を、退職組合員の掛金収入増でカバーする構図が継続する中での結果であり、課題認識を強く持つところです。

また、支払共済金については62億1,325万円となり、総合・火災・自然災害・交通災害は前期比で減少しているものの、生命共済の支払いが大きく増加しており、トータルでは、前年同期比で2億2,050万円増加となりました(図1)。

図1 第56期事業別共済金支払い状況



2 事業収支および財務の状況 ※各金額の単位は百万円



経営指標

第56期の修正自己資本比率86.0%、支払余力比率1,958%となり、健全性、安全性は高い水準にあります。
 (注) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシーマージン比率と単純に比較できません。

3 第56期利用分量割戻し

今期の利用分量割戻しについては、火災共済および生命共済を対象とし、2022年7月31日現在の有効契約に対して、次の基準により行なう予定です。

利用分量割戻金
総額 5.0億円

火災共済（1口あたり）の割戻し単価

木造	耐火
8.0円	4.0円

生命共済（1口あたり）の割戻し単価

本人契約・配偶者契約									子ども契約
～35歳	36～45歳	46～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳	81～84歳	
90円	105円	145円	225円	320円	585円	1,025円	2,015円	3,675円	60円

※利用分量割戻しは原則出資金に振り替えるものとします。また、定款にもとづき当年度分の利用分量割戻しを希望する組合員については、契約証書の発行時に手続きをご案内します。なお、割戻し金を振り込みする際の手数料等については、生協組合員のご負担となります。

4 第57期事業計画（2022年8月～2023年7月）

第57期は、「理念に拘り未来をつくる（事業基盤の再構築）正念場の3年間」とする第3期「中期事業計画」（2022.8～2025.7）の初年度として、増収基調の流れを確実なものとし、生協組合員・家族の「安心・安全」に寄与する“自家共済”の持続可能性を堅持していくための“起点”となる事業年度となります。

第57期の事業目標は、①元受共済掛金収入122.3億円②マイカー共済および〈Myセーフティ〉の手数料収入7.5億円③事業経費率29%以内——に設定しました。

具体的には、①基本組織との協働による事業の推進②事業基盤の再構築に向けた契約の維持・拡大③人財力の向上とリスクマネジメントの強化——を重点課題に掲げ、事業目標の達成に向け「One Seikyo-Group」による取り組みを強力に進めることとします。

5 社会貢献活動

基本組織における環境・平和活動等の各種取り組み・イベント等については、今期においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う体制の縮小やWeb等を活用した開催など創意工夫ある取り組みが実施され、電通共済生協グループとしても取り組みの趣旨に賛同し、参画・支援を継続してきました。